

## 令和6年度社会福祉法人榛永会事業計画

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みである介護保険制度は、創設から24年が経過し、令和6年度は制度改正の年度となります。

改正の主な内容は、1. 地域包括ケアシステムの深化推進、2. 自立支援・重度化防止に向けた対応、3. 良質な介護サービスの提供に向けた働きやすい職場づくり、4. 制度の安定性・持続可能性の確保、等となっています。

また、介護報酬の改定率は全体でプラス 1.59%となりましたが、これには処遇改善分の 0.98%が含まれるため、差し引き 0.61%にとどまり、実際は前回は下回る厳しい結果となりました。さらに、改定内容も過去最大規模と言われ、報酬体系も複雑化しています。

介護保険事業所を営む法人として、こうした改定に迅速かつ確実に対応し、サービスの質向上、安定経営に取り組んでいきたいと考えます。

### 中・長期計画

#### 1. 経営の安定化

高齢者人口は2035～2040年にピークを迎えるとされていますが、県内の広域型特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等はそれ以上に設置数が伸びており、競争が激化している状況です。その中で、法人として以下の取り組みを行い、経営改善・安定化を図ります。

- ①事業所の強みを生かした事業展開
- ②安定的な利用者確保による収益体制の構築
- ③適正な人員の確保
- ④適正な賃金の確保

#### 2. 感染症への対応力強化

令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類に移行になったことを受け、特例的な財政支援が終了します。しかし、高齢者施設における感染は止まず、発生時の対応も変わらない状況となっており、それは今後も続くと予想されます。高齢者の健康・生命、法人の収益を守るために、新型コロナウイルスの感染対策を継続する必要があると考えます。

また、精度改正により新感染症等に対応する恒常的な対策も求められますので、医療機関と連携し、必要な措置を講じていきたいと考えます。

#### 3. 大規模修繕への備え

定期調査に基づき大規模修繕計画を作成し、修繕カ所の洗い出しを行い、必要な修繕を行います。修繕を実施する場合は、大規模修繕補助金を含めた財源確保に努めます。

## 短期計画(令和6年度事業計画)

### 1. 安心・安全なサービスの提供

- ・法人の基本理念に則した質の高いサービスを提供します。
- ・利用者家族との関係向上に努めます。
- ・高齢者虐待が発生しない職場づくりを行います。
- ・ハラスメント防止に努め、職員同士の良好な人間関係構築に努めます。
- ・ICT 機器の積極的活用等により、生産性向上を目指します。

### 2. 感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染症については5類に移行されておりますが、感染対策を継続し、施設内感染者の早期発見・早期収束に努めます。

### 3. 経営改善・安定化

- ・他事業所との連携を深め、安定的な稼働体制を構築します。
- ・加算算定基本収入の確保のみならず、利用者のサービス向上に資するものであるため、報酬改定を機として、より多くの算定を目指します。
- ・高止まりしているエネルギー価格や食材・物品価格に対応するため、経費削減に努めます。
- ・予算と実績の管理を行い、経営目標の達成に努めます。

### 4. 目標管理

- ・各部署で年度目標を策定し、達成に努めます。
- ・策定した目標の進捗・実績管理を行います。

### 5. 人材確保と定着

- ・大学、専門学校や公的職業紹介機関と連携し、安定的な職員雇用を目指します。
- ・メンター制度等のサポート体制により離職防止に取り組みます。
- ・より上位の処遇改善加算を算定し、職員の待遇改善を目指します。

### 6. 地域貢献

- ・行政、地域、学校、その他機関と連携し地域包括ケアシステムの推進に努めます。